

脳性まひ

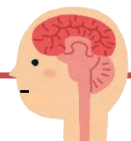


WANPUG

子ども達に「**勇気**、**夢**として**笑顔**」を

脳性まひ とは

お母さんのおなかの中にいるとき(胎内)から
新生児期(生後4週まで)までの期間のどこかで受けた
脳の損傷 による後遺症です。



【症状】

症状は **運動の障害** (まひ、うまく動かせない) です。
多くは乳幼児健診で気付かれます。



運動障害の程度はさまざまで、軽度（日常生活にあまり支障のないレベル）から重度（お座りが出来ない）まであります。



また、知的障害、てんかん、視覚障害、
聴覚障害、言語障害、情緒・行動障害
などを合併することがあります。

【分類】

運動障害の部位や性状に応じて分類されています。

部
位

四肢まひ、片まひ、両まひ、対まひ、単まひ、三肢まひ

性
状

けいちよくがた 痙直型、しっちょうがた アテトーゼ型、失調型、低緊張型、混合型

【原因】

いろいろな原因で起こります。脳の**損傷の受けた時期**により原因は異なります。現在の医学では原因のわからないこともあります。

胎内

胎内感染症（風疹、サイトメガロウイルス）、脳の奇形（形成異常）など

出生時

仮死（低酸素性脳症）、頭蓋内出血、のうしつしゅうはいはくしつなんが脳室周囲白質軟化（PVL）、かくおうだん核黄疽など

新生児期

ずいまくえん髄膜炎、頭部外傷など



【検査と診断】

こどもの発達には個人差があります。母子手帳の情報を参考に定期的に診察します。必要に応じて
頭部 CT・MRI、
脳波、
血液検査を行い
総合的に診断します。



【治療】

病気を根本的に治すお薬や手術はありません。地域の療育センターなどの専門施設で、運動機能の発達を促し、関節の変形を予防するリハビリを受けることが重要です。筋緊張が強い場合には薬物治療やボトックス治療を試みます。



産科医療保障制度（TEL0120-330-637）

平成 21 年 1 月に設立された制度です。補償の対象は一定の条件を満たす重度の脳性麻痺です。申請期限は満 5 歳の誕生日までです。



地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪母子医療センター

＜小児神経科＞

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840

患者支援センター TEL 0725-56-1220

FAX 0725-56-5605